YACHIYO

第65回(2017年度)
定時株主総会
招集ご通知

2017年４月１日～2018年３月31日

開催情報

日　時　2018年６月26日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前９時30分)

開会時刻直前は受付の混雑が予想されますので、
お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

会　場　埼玉県川越市脇田町29番１号
川越東武ホテル　２階「光琳の間」

インターネットおよび書面による議決権行使期限
2018年６月25日(月曜日) 午後５時まで

目　次

第65回定時株主総会招集ご通知……2
株主総会参考書類……5
第１号議案　剰余金の処分の件……5
第２号議案　取締役６名選任の件……6
(添付書類)
事業報告……14
連結計算書類……35
計算書類……42
監査報告……47
ご参考……51

八千代工業株式会社　証券コード:7298

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、日ごろより格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

初めに、2018年４月の四日市製作所のHonda完全子会社化をもって、当社の40年以上にわたる完成車事業が幕を下ろしました。同時に当社は、グローバルに展開する自動車部品サプライヤーとして、新たなスタートを切っております。

さて、当期の連結業績につきましては、自動車部品の受注の増加などにより、前年度に比べ増収増益となりました。

期末配当につきましては、１株あたり16円、中間配当16円と合わせて、前期に比べて４円増配の32円とさせていただきたいと存じます。

自動車業界が大変革を迎える中、当社は、取り巻く環境を踏まえて17-19中期方針を定め事業を推進してまいりました。直近では各国の政策による電動化加速の動きなどもみられますが、これら自動車の進化への対応についてはすでに重点施策として織り込んでおり、2018年４月からの18-20中期においてもこれまでの取り組みを着実に進めるとともに、グローバルにおけるものづくり力をさらに強化してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年６月

代表取締役社長　山口次郎

ヤチヨ企業理念

基本理念	人間尊重　顧客第一
社是	わたしたちは、世界的視野に立ち、 お客様の満足のために、卓越した技術と特長ある製品を供給する。
行動指針	・常に夢をもち若さを保つこと。 ・感性を磨き技を鍛えること。 ・安全で明るく調和のとれた環境を作ること。 ・時間と独創性を重んじること。 ・自らの目標に向かって粘り強く努力すること。

証券コード　7298
2018年６月１日

株　主　各　位

埼玉県狭山市柏原393番地
八千代工業株式会社
代表取締役社長　山　口　次　郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2018年６月25日（月曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　**2018年６月26日（火曜日）午前10時30分**
2. 場　　所　**埼玉県川越市脇田町29番１号**
川越東武ホテル　２階「光琳の間」
3. 目的事項
報告事項　第65期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

＜株主の皆様へのお願い＞

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日は節電への協力として室温の調整をさせていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
◎当社は、法令及び定款第15条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/stock/sokai/）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.yachiyo-ind.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社では、株主総会へのご出席により議決権をご行使いただけるほか、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますのでご案内申し上げます。

当日ご出席の場合



株主総会へのご出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（当日ご出席の場合は書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。）

当日ご出席願えない場合

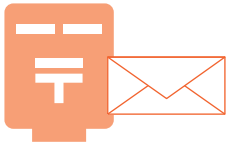

書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年６月25日（月曜日）午後５時までに当社あてに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2018年６月25日（月曜日）午後５時までに議決権をご行使ください。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

議決権行使ウェブサイトURL　**https://www.web54.net/**



「**次へすすむ**」をクリック

2 ログイン

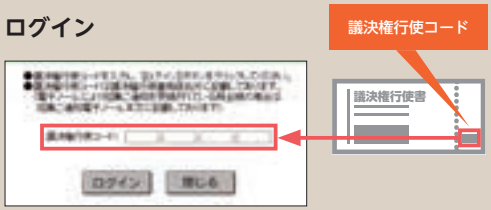

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**議決権行使コード**」を入力

3 パスワードの入力

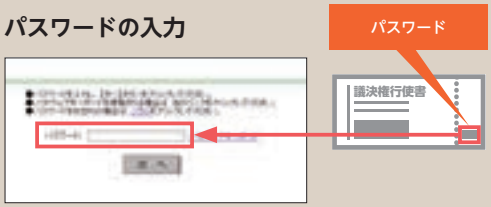

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**パスワード**」を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120－652－031
（午前9時 ～ 午後9時）

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
  ・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、第65期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

■期末配当に関する事項

第65期の期末配当金につきましては、『長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、配当を実施する』という当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金16円　　総額　384,214,720円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年６月27日

（ご参考）１株当たり配当金の推移

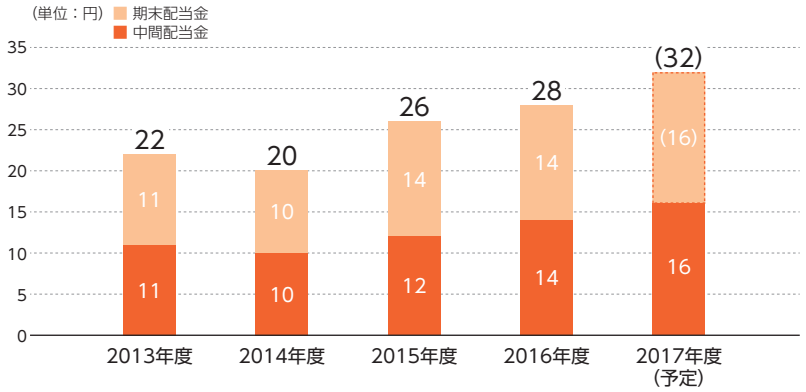

第２号議案　取締役６名選任の件

現任の取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の効率化のため１名減員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	山口次郎（やまぐちじろう）	再任	代表取締役社長
2	藤本朋宏（ふじもととものひろ）	再任	代表取締役専務取締役
3	北村哲也（きたむらてつや）	再任	常務取締役
4	松原美樹（まつばらよしき）	再任	取締役
5	安田哲（やすださとし）	新任	常務執行役員
6	横瀬勉（よこせつとむ）	再任　社外　独立役員	取締役



候補者番号 1　再任

山口 次郎（やまぐち じろう）

生年月日　1960年12月６日
所有する当社株式の数　6,700株
取締役会出席状況　73 %（11回中８回出席）
＊詳細は下記参照

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 5 月	㈱本田技術研究所入社
2009年 4 月	同社執行役員
2012年 4 月	同社常務執行役員
2014年 4 月	同社取締役専務執行役員
2016年 4 月	同社専務執行役員
2016年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
2016年 6 月	合志技研工業㈱取締役（現任）

●取締役候補者とした理由

山口次郎氏は、2016年に当社の代表取締役社長に就任して以降、経営に関する豊富な経験と強力なリーダーシップで中期経営計画の遂行や事業構造の見直しを進めるなど当社およびグループ会社を牽引しております。今後、当社グループの企業価値をさらに向上させるためにも同氏の強力なリーダーシップをはじめとする優れた経営手腕が必要と考え、取締役候補者としました。

＊山口次郎氏の2017年度における当社取締役会への出席は、11回中８回、その出席率は73%であります。出席していない３回は、親会社である本田技研工業㈱と協議を進めていた完成車事業の譲渡に関する事項のみを議題とする臨時取締役会であります。本田技研工業㈱の完全子会社である㈱本田技術研究所出身で当社取締役在任期間が短い同氏は、利益相反回避の観点から同取締役会を欠席したものであります。
利益相反回避の観点から欠席した臨時取締役会を除くと、当社取締役会への出席は、８回中８回、その出席率は、100%であります。



候補者番号2　再任

藤本朋宏（ふじもと ともひろ）

生年月日　1960年3月9日
所有する当社株式の数　20,000株
取締役会出席状況　100％（9回中9回出席）
＊2017年6月23日以降に行われた取締役会

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 1 月	当社入社
2006年10月	当社生産本部部品事業部製造技術室長
2008年 6 月	当社執行役員
2010年 4 月	八千代工業（中山）有限公司総経理
2014年 8 月	当社購買部担当
2016年 6 月	当社常務執行役員
2017年 4 月	当社部品事業本部長
2017年 6 月	当社代表取締役専務取締役（現任）
2017年 6 月	当社リスクマネジメントオフィサー（現任）
2018年 4 月	当社生産本部長（現任）

●取締役候補者とした理由

藤本朋宏氏は、当社に入社して以降、長年にわたり生産分野の中核を担い、製造技術室長、中国の生産子会社の総経理を経て、購買部担当役員、部品事業本部長を務めました。現在は、生産本部長として生産全般を統括するとともに代表取締役専務取締役として社長の補佐やリスクマネジメントの責任者を務めるなど経営全般に大きな役割を果たしております。

今後、当社グループの企業価値をさらに向上させるためにも同氏が果たす役割が必要不可欠と考え、取締役候補者としました。



候補者番号3　再任

北村 哲也（きたむら てつや）

生年月日　1962年11月24日
所有する当社株式の数　14,900株
取締役会出席状況　100%（11回中11回出席）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社
2007年 1 月	ユー ワイ ティー リミテッドディレクター
2007年 1 月	ヤチヨ インダストリー（ユーケー）リミテッド社長
2008年 4 月	当社経理部長
2011年 4 月	当社管理本部副本部長
2011年 6 月	当社執行役員
2014年 4 月	ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド社長
2014年 6 月	当社常務執行役員
2015年 4 月	当社部品事業本部長
2015年 6 月	当社常務取締役（現任）
2016年 4 月	当社リスクマネジメントオフィサー
2017年 4 月	当社事業管理本部長
2018年 4 月	当社管理本部長（現任）
2018年 4 月	当社コンプライアンスオフィサー（現任）

●取締役候補者とした理由

北村哲也氏は、当社に入社して以降、長年にわたり管理分野の中核を担い、経理部長、米州地域の統括を行う子会社の社長等を務めました。2015年の常務取締役就任後は、幅広い管理分野の経験と知見を基に経営に適切な意思決定を行うとともに、部品事業本部長、事業管理本部長を担当し、現在は管理本部長としてその経験や知見を発揮しております。

今後、当社グループの企業価値をさらに向上させるためにも同氏の幅広い管理分野の経験と知見が必要と考え、取締役候補者としました。



候補者番号4　再任

松原美樹（まつばら よしき）

生年月日　1959年6月26日
所有する当社株式の数　4,700株
取締役会出席状況　55 %（11回中6回出席）
＊詳細は下記参照

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月	本田技研工業㈱入社
2006年 4 月	同社浜松製作所 二輪工場組立モジュールマネージャー
2010年 4 月	同社二輪事業本部生産企画室 グローバル調達責任者
2012年 6 月	同社二輪事業本部主任技師
2013年10月	ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・エー副社長
2016年 4 月	合志技研工業㈱入社
2016年 4 月	同社社長付
2016年 6 月	同社代表取締役社長（現任）
2016年 6 月	当社取締役（現任）

●**取締役候補者とした理由**

松原美樹氏は、当社グループの主力事業である二輪事業において豊富な経験と知見を有しており、2016年に当社の取締役に就任して以降、二輪事業を主とする子会社、合志技研工業㈱の代表取締役社長として、同事業の拡大などの実績があります。
今後、当社グループの企業価値をさらに向上させるためにも同氏の二輪事業における豊富な経験と知見を通じて培われた経営手腕が必要と考え、取締役候補者としました。

＊松原美樹氏の2017年度における当社取締役会への出席は、11回中６回、その出席率は55％であります。
出席していない５回のうち３回は、親会社である本田技研工業㈱と協議を進めていた完成車事業の譲渡に関する事項のみを議題とする臨時取締役会であります。本田技研工業㈱出身で当社取締役の在任期間が短い同氏は、利益相反回避の観点から同取締役会を欠席したものであります。
それ以外の２回につきましては、同氏が代表取締役社長を務めます合志技研工業㈱の重要職務と重なり、当社取締役会開催直前まで日程調整を進めましたが出席できなかったものであります。
利益相反回避の観点から欠席した臨時取締役会を除くと、当社取締役会への出席は、８回中６回、その出席率は、75％であります。



候補者番号5　新任

やすだ　さとし
安田　哲

生年月日　1961年3月21日
所有する当社株式の数　4,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月　当社入社
2013年 4 月　当社生産技術部長
2016年 6 月　当社執行役員
2017年 4 月　当社開発本部長（現任）
2017年 4 月　当社埼玉研究所長
2017年 6 月　当社常務執行役員（現任）

●**取締役候補者とした理由**

安田哲氏は、当社に入社して以降、長年にわたり生産技術分野の中核を担い、生産技術部長、開発本部長（現任）、埼玉研究所長を務めました。2016年の執行役員就任後は、業務執行者として経営にも関与し、現在は常務執行役員かつ開発技術部門の統括責任者として新技術・新製品の開発推進役を担っております。
今後、当社グループの企業価値をさらに向上させるためにも同氏の生産技術分野や開発分野の経験と知見が必要と考え、取締役候補者としました。



候補者番号6

再任　社外　独立役員

横瀬　勉（よこせ　つとむ）

生年月日　1960年10月14日
所有する当社株式の数　0株
取締役会出席状況　100%（11回中11回出席）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	東京急行電鉄㈱入社
1994年 5 月	ノーザンテレコムジャパン㈱人事マネージャー、ファイナンスマネージャー
1998年 7 月	BTジャパン㈱総務人事部長
2000年 8 月	マッケンナ・ジャパン㈱オフィスディレクター
2001年 1 月	国際大学大学院国際経営学研究科非常勤講師
2001年 3 月	パーソネル・ディシジョンズ・インターナショナル・ジャパン㈱コンサルタント
2003年 3 月	ワイス㈱執行役員人事部長
2007年12月	慶應義塾大学SFC研究所上席所員（訪問）（現慶應義塾大学SFC研究所上席所員）（現任）
2008年 1 月	横瀬伸銅㈱取締役（現任）
2008年 4 月	佐賀大学大学院工学系研究科非常勤講師（現任）
2011年11月	国際大学大学院国際経営学研究科特別招聘教授（現任）
2015年 6 月	当社取締役（現任）

●社外取締役候補者とした理由

横瀬勉氏は、これまでの経営経験と複数の大学で教鞭をとってきた学識を活かし、社外取締役として当社の経営に適切な助言をいただいております。引続き同氏の経験と知見により当社の経営を監督していただくために社外取締役候補者としました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

（注）１．取締役候補者のうち、山口次郎氏は合志技研工業㈱の取締役であり、松原美樹氏は同社の代表取締役であります。合志技研工業㈱は当社の事業と同一の部類に属する事業を行っているほか、当社と同社との間には、自動車部品等の取引関係があります。
２．その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
３．横瀬勉氏は、社外取締役候補者であり、横瀬勉氏に関する事項は、以下のとおりであります。
（１）横瀬勉氏は、2008年１月から現在に至るまで横瀬伸銅㈱の取締役であり、かつ同社の取締役の３親等以内の親族でありますが、同社と当社の取引が終了して３年が経過し、今後も取引の予定がないことから、独立社外取締役としての独立性は問題ないと判断しております。なお、同社と当社は、2012年度は約320万円、2013年度は約916万円、2014年度は約549万円の取引がありました。

（2）当社は横瀬勉氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

（3）横瀬勉氏は、㈱東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。同氏の再任が承認された場合、引続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

4．取締役候補者が現在または過去５年間に当社の親会社である本田技研工業㈱またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当については次のとおりであります。

山　口　次　郎

2012年４月から2014年３月まで	㈱本田技術研究所常務執行役員
2014年４月から2016年６月まで	同社専務執行役員
2014年４月から2016年３月まで	同社取締役

松　原　美　樹

2010年４月から2013年９月まで	本田技研工業㈱二輪事業本部生産企画室　グローバル調達責任者
2013年10月から2016年３月まで	ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・エー副社長
2016年４月から2016年６月まで	合志技研工業㈱社長付
2016年６月から現在	同社代表取締役社長

当社は、本田技研工業㈱の子会社であり、㈱本田技術研究所、合志技研工業㈱及びホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・エーも同社の子会社であります。

以　上

事業報告　2017年４月１日から2018年３月31日まで

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済状況は、国内においては、個人消費や設備投資は持ち直しており、緩やかな回復が続いております。一方、海外においては、米国の景気は、金融市場の変動影響等が懸念されるものの、雇用環境の改善に伴う個人消費や設備投資の増加などにより、回復が続いております。アジア諸国の景気は、中国では不動産価格や過剰債務問題を含む金融市場の動向等が懸念されるものの、持ち直しの動きが続いております。インドでは内需を中心に緩やかに回復しており、その他のアジア諸国においても、景気は持ち直しております。欧州主要国の景気は、地政学的リスク、政策に関する不確実性の影響等が懸念されるものの、緩やかに回復しております。

このような状況のもと、当社グループは、2020年Vision「卓越した技術と特長ある製品で真のワールドワイドプレイヤーになる」の達成に向け、2017年４月からの中期３カ年（17－19中期）で「グローバルでトップの技術・製品の競争力を実現する」ことを目指し事業を推進してまいりました。「ヤチヨ企業理念」及び「安定した品質と納入」をベースに、「各事業の自主自立」「世界一もしくは世界初の技術・製品の実現」「働き方改革による現場力の飛躍的向上」に取り組んでまいりました。

重点施策として定めた「ニーズを先読みしたものづくりの進化」においては、情報収集力の強化を進めるとともに、将来ニーズを踏まえた最先端の技術・製品について目標の設定を完了しました。また、競争力トップのものづくり実現に向けた開発プロセスの変革に着手しました。

「グローバルオペレーションの確立と実行」においては、拠点間の相互連携の強化を進めるとともに、生産体質の高位安定化・競争力向上に向け、地域・拠点別のベンチマーク体質目標の設定を完了しました。

「品質保証体質の飛躍的向上」においては、類似不具合の発生防止に向け、全部門を横断したフロントローディングプロセスの構築を進めるとともに、過去のトラブルやノウハウを未然防止に活用する仕組みづくりに着手しました。

「将来を担う人材の先行育成・最適配置」においては、現場力の最大化を図るため、人材活性化と働き方改革に着手するとともに、既成概念にとらわれない柔軟な人材育成の取り組みを進めました。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」においては、低炭素社会に向けた取り組みを強化するとともに、当社ならではの技術と製品を通じた社会貢献を実施し、また、健全な企業活動に向けたGRC活動を強化してまいりました。

連結業績の概要

売上収益		営業利益	
１，６５５億６千２百万円	前期比 １９．１％増	９３億６千９百万円	前期比 ６．１％増

税引前利益		親会社の所有者に帰属する当期利益	
９２億２千３百万円	前期比 ２．７％増	４７億９千６百万円	前期比 １．１％増

当社は2017年12月18日開催の取締役会において、完成車事業を本田技研工業株式会社に譲渡することを決議し、2018年４月２日に譲渡を完了しております。これにより、当該事業の業績を非継続事業へ分類し、売上収益、営業利益、税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の数値を記載しております。また、前年度実績につきましても同様に修正しております。

当連結会計年度の売上収益は、海外での自動車部品の受注の増加や為替換算上の影響などにより、1,655億６千２百万円と前年度に比べ265億８千４百万円、19.1％の増収となりました。利益につきましては、当社単独で減損損失を計上したことや米州における新機種の立上り及び増産対応による費用の増加などはあったものの増収に伴う利益の増加や原価改善効果などにより営業利益は、93億６千９百万円と前年度に比べ５億３千６百万円、6.1％の増益となりました。税引前利益は、92億２千３百万円と前年度に比べ２億４千１百万円、2.7％の増益、当期利益は、75億５千５百万円と前年度に比べ６億７千１百万円、9.7％の増益になりました。

■セグメントの業績

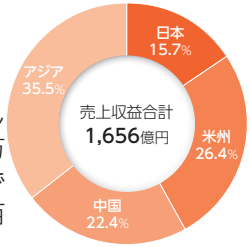

●日本

日本においては、前期に熊本地震による減産影響があった二輪部品の受注が回復したことなどにより、売上収益は、259億１千２百万円と前年度に比べ10億４千３百万円、4.2％の増収となりました。税引前損失は、受注の増加はあったものの当社単独で減損損失を計上したことなどにより、35億４千９百万円と前年度に比べ17億４千１百万円の減益となりました。

●米州

米州においては、連結子会社であるヤチヨ　マニュファクチュアリング　オブ　アメリカ　エル　エルシー（米国）及びユー　エス　ヤチヨ　インコーポレーテッド（米国）における受注の増加などにより、売上収益は、436億８千１百万円と前年度に比べ42億２千１百万円、10.7％の増収となりました。税引前利益は、受注の増加はあったものの、機種構成変化や新機種の立上り及び増産対応による費用の増加などにより、２億３千３百万円と前年度に比べ18億円、88.5％の減益となりました。

●中国

中国においては、連結子会社である八千代工業（武漢）有限公司（中国）及び八千代工業（中山）有限公司（中国）における受注の増加により、売上収益は、371億１百万円と前年度に比べ119億３千７百万円、47.4％の増収となりました。税引前利益は、受注の増加や為替換算上の影響などにより、59億７千１百万円と前年度に比べ24億２千２百万円、68.2％の増益となりました。

●アジア

アジアにおいては、連結子会社であるゴウシ　タンロン　オートパーツ　カンパニー　リミテッド（ベトナム）及びサイアム　ゴウシ　マニュファクチュアリング　カンパニー　リミテッド（タイ）における受注の増加や為替換算上の影響などにより、売上収益は、588億６千９百万円と前年度に比べ93億８千２百万円、19.0％の増収となりました。税引前利益は、受注の増加や為替換算上の影響などにより、67億６千２百万円と前年度に比べ13億８千３百万円、25.7％の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、94億６千万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円
①日　　本	3,114
②米　　州	2,402
③中　　国	2,083
④ア　ジ　ア	1,860
⑤その他の地域	—

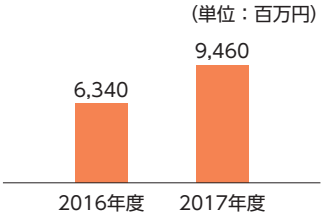

(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、主に銀行借入による資金調達を行っており、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済状況の見通しにつきましては、国内においては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが予想されます。世界経済は、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、原油価格や金融資本市場の変動の影響など、不透明な要素もあるものの、景気は緩やかな回復が続くことが予想されます。

当社グループを取り巻く自動車業界におきましては、国内では人口減少に伴い自動車販売台数の大幅な増加は見込みにくい一方、グローバルでは米国・中国の２大市場がけん引するなかで、各国で差はあるものの新興国でも需要が高まり、今後も自動車の生産・販売台数の拡大が期待できます。

グローバル市場が拡大する中、自動車メーカーには先進国向け高付加価値モデル、新興国向け廉価モデルなど、ニーズに応じた車両開発が求められており、自動車メーカーはこの開発負担を軽減しながらスピーディな商品化を行うため、独自提案できる企画開発力とグローバルレベルの供給力をもつメガサプライヤーからの部品調達を増やす傾向にあります。さらに、電動化や自動運転技術の実用化が加速しており、この流れを受けて、自動車業界の枠を超えた、電機メーカー、素材メーカー、IT企業などと、自動車関連企業との提携が活発化しています。

当社グループではこれまで３カ年ごとの中期計画を立案し、事業を推進してまいりましたが、取り巻く環境が大きく目まぐるしく変化する状況を踏まえ、今期から、１年ごとに事業実績および環境の変化を再確認し、必要に応じて中期計画を見直すことにしました。2018年４月からスタートする中期３カ年（18－20中期）について再確認を行った結果、基本的にはそれまでの17－19中期計画を踏襲しつつ、グローバルものづくりマザー機能の強化など一部見直しを行いました。18－20中期も引き続き「グローバルでトップの技術・製品の競争力を実現する」ことを目指してまいります。また、全従業員がさらに密接にコミュニケーションをとり、「ヤチヨ企業理念」、「安全」及び「安定した品質と納入」をベースに、「各事業の自主自立」「世界一もしくは世界初の技術・製品の実現」「働き方改革等による現場力の飛躍的向上」に取り組んでまいります。取り巻く環境を常に注視して最新の情報を取り込み、分析・先読みして、必要があればスピーディに事業の

方向性や経営資源のかけ方を変え、先手を打って次の仕込みを行ってまいります。これらの取り組みを着実に進めるため、５つの全社重点施策を全社一丸となって推進してまいります。

① ニーズを先読みしたものづくり進化

市場ニーズが激しく変化する中、卓越した技術と特長ある製品を実現するため、これまでのものづくりのやり方を変革しスピードを上げて取り組んでまいります。

情報網を飛躍的に拡大させ、時代・社会の潮流、世の中の動向・価値観を敏感に察知してお客様のニーズを先読みし、新しい価値として具現化した世界一／世界初の技術・製品の提供を目指してまいります。また、企画、開発、生産、販売までの各領域で「ものづくり」における役割を強化するとともに、それぞれがもつ先読み情報、先取り情報を前領域に逐次フィードバックする仕組みを絶えず回して、ものづくり力を飛躍的に向上してまいります。

② グローバルオペレーションの確立と実行

主力製品である樹脂製燃料タンク・サンルーフの生産の拡大に伴い、生産量の多くを海外生産拠点が担う状況の中、各地域で異なるニーズへの対応や、日本と地域間あるいは拠点同士の連携を強化する必要性が高まっております。これらを背景に、日本サイドの本社機能を強化させ、ものづくりマザー機能を確立し、併せて各地域の生産拠点の役割と責任を明確にすることで、グローバルオペレーションを進化させてまいります。

体質目標の設定と達成により全拠点の体質向上を図り、併せて拠点の役割を明確にし、その役割を果たす全社最適な事業運営体制を構築します。その上でグローバルオペレーションを実行して新機種のスムーズな立上げや各拠点のさらなる生産体質向上などを進め、一層盤石な事業運営を実現してまいります。

③ 品質保証体質の飛躍的向上

開発、技術の設計構想段階から関連部門による意思入れを確実に行い、引き続き高品質な製品を安定して生産してまいります。不良品をつくらない、流さない、異常を発生させない、そして生産変化に強い体質を構築し、全領域で品質維持向上活動（YBQ）、生産効率向上活動（TPM）を実践し、その質を上げ、変化やイレギュラー事象の発生にも揺るがない品質保証体質を確立してまいります。

④ 将来を担う人材の先行育成・最適配置

ものづくり進化による仕事の変化、将来の仕込みに向けて現場力を飛躍的に向上させるため、働き方の改革や多様な人材が活躍できる環境づくりなど抜本的な取組みを行ってまいります。

また、将来の事業構造を予見し、それを支えるために必要な各部門、各領域の求める人材像を明確にした上で、人材の先行育成と最適配置を行い人材の総合力を強化させてまいります。

⑤ 企業価値向上に向けたサステナビリティ展開

低炭素社会実現に向けた一層の要求の高まりを受け、企業活動におけるCO_2排出量削減のほか水消費量削減、廃棄物削減活動の強化など、今まで以上に環境負荷低減に取り組み、福祉や環境に配慮した当社ならではの技術と製品の提供などを通じて社会に貢献するとともに、法令・社内規則・社会規範等を順守してまいります。

また、これらの取り組みを積極的にステークホルダーに開示することで企業活動に対する理解と期待を獲得し、将来にわたって持続可能な社会の実現に努め、責任を果たしてまいります。

■ヤチヨ2020年Vision

当社はグループの将来ビジョン「ヤチヨ2020年Vision」を策定し、2020年を目標とするヤチヨグループの「目指す姿」を定めています。

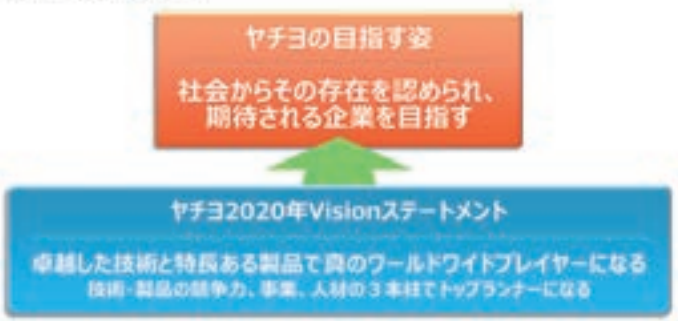

■18－20中期全社方針のフレームワーク



■グローバルものづくりマザー機能



(5) 財産及び損益の状況の推移

当社は第62期より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、IFRS）を適用しております。第62期につきましては、従来の日本基準とIFRSを併記しております。なお、科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合、両方を記載しております。

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第62期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）		第63期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）	第64期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）	当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益（継続事業）（百万円）	215,655	142,043	149,816	138,979	165,562
経　常　利　益（百万円）	8,151	—	—	—	—
税金等調整前当期純利益又は税引前利益（継続事業）（百万円）	9,662	16,788	11,333	8,982	9,223
当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益（全事業）（百万円）	3,023	8,341	4,715	4,743	4,796
1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益（円）	125.88	347.33	196.36	197.51	199.73
総資産又は資産合計（百万円）	129,272	133,550	117,842	130,943	131,278
純資産又は資本合計（百万円）	60,942	63,774	61,962	66,622	71,859
1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	2,114.79	2,240.44	2,150.92	2,310.16	2,457.30

（注）1．1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2．第62期のIFRSの売上収益が第62期の日本基準の売上高に比べ減少しているのは、日本基準では受注先から購入した部品の代金に加工費等を上乗せして売上高に計上していましたが、IFRSでは加工費等のみを売上収益に計上することによるものです。
3．第62期のIFRSの税引前利益が第62期の日本基準の税金等調整前当期純利益に比べ増加しているのは、退職給付制度の変更による過去勤務費用減少に伴う利益を純損益を通じて認識を行っているなどの基準差によるものです。
4．第63期の税引前利益が第62期に比べ減少しているのは、受注の増加や原価改善効果、為替換算上の影響などはあったものの、第62期に厚生年金基金の過去分返上による清算利益や退職給付制度の変更による過去勤務費用減少に伴う利益があったことなどによるものです。
5．第64期の税引前利益が第63期に比べ減少しているのは、熊本地震の影響による受注の減少や為替換算上の影響などによるものです。
6．当連結会計年度の税引前利益が第64期に比べ増加している理由は、「1．企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
7．2017年12月18日開催の取締役会において、完成車事業を本田技研工業株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結したことに伴い同事業を非継続事業に分類し、第64期を組換後の数値にて記載しております。なお、62期及び63期は非継続事業を含めた数値にて記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第62期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）	第63期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）	第64期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）	当期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高（百万円）	84,189	80,756	66,971	71,689
経常利益（百万円）	2,372	2,023	2,981	1,349
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	2,805	289	2,312	△ 1,188
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	116.82	12.03	96.27	△ 49.45
総資産額（百万円）	70,425	65,858	64,668	52,244
純資産額（百万円）	33,941	33,623	35,268	27,348
１株当たり純資産額（円）	1,413.42	1,400.17	1,468.67	1,138.87

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

会　社　名	資本金	議決権比率	関係内容
本田技研工業株式会社	86,067百万円	※ 50.5%	当社の製品の販売先及び原材料の購入先並びに土地・構築物等の賃借

(注)　※は、親会社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

（イ）当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社は本田技研工業株式会社であり、親会社との取引については、自立を基本とする当社の経営方針に基づき、当社から製品の販売又は役務提供を行う場合は、第三者との通常の取引と同様に、当社希望価格を相手方に提示し、交渉の上、価格決定を行っております。また、親会社から原材料等を購入する場合も、第三者との通常の取引と同様に、市場価格を参考に交渉の上、価格決定を行うことで、親会社以外の株主の利益を害することの無いよう取引を行っております。なお、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、都度、社外取締役、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定することとしており、2017年12月18日開催の取締役会で決定した「完成車事業の譲渡に伴う分割準備会社の設立および会社分割ならびに吸収分割会社の株式譲渡」については、公正性を担保するため、第三者機関が作成した算定書および当社と利害関係を有さない独立した法律事務所からの助言を取得しており、利益相反を回避するため、利害関係を有しない第三者で構成された第三者委員会から意見を取得し、利害関係を有する取締役および監査役を除く取締役および監査役全員の承認のもと決定しています。

（ロ）当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、上記（イ）に記載の取引条件の決定方法及び審議基準で行われていることを確認しており、 2017年12月18日開催の取締役会で決定した「完成車事業の譲渡に伴う分割準備会社の設立および会社分割ならびに吸収分割会社の株式譲渡」については、第三者委員会から、①本取引はヤチヨの企業価値の向上に資するものであり、本件提案に合意することには合理性が認められる旨②対象事業の譲渡価格を含む本件最終合意書案の条件は合理的かつ公正であり、ヤチヨの少数株主の利益を損なうものではない旨③決定方法は公正かつ独立な手続きを通じ、少数株主の利益への配慮がなされている旨の答申書も受領しているため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

（ハ）取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
合志技研工業株式会社	500 百万円	52.4%	自動車部品の製造及び販売
株式会社ウエムラテック	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
株式会社合志テック	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
八千代工業四日市製作所株式会社	9 百万円	100.0%	自動車及び自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド (カナダ)	31,743 千カナダドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (米国)	48,200 千米ドル	100.0%	研究開発
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド (米国)	16,000 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー (米国)	18,830 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド (米国)	14,400 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ (ブラジル)	40,500 千ブラジルレアル	75.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ (メキシコ)	240,000 千メキシコペソ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八千代工業（中山）有限公司 (中国)	13,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八千代工業（武漢）有限公司 (中国)	8,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド (タイ)	230,000 千タイバーツ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド (タイ)	180,000 千タイバーツ	※ 75.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド (ベトナム)	5,700 千米ドル	※ 70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド (インド)	358,279 千インドルピー	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド (インド)	1,100,000 千インドルピー	※ 88.2%	自動車部品の製造及び販売
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア (インドネシア)	23,500 千米ドル	70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド (フィリピン)	242,503 千フィリピンペソ	※ 99.9%	自動車部品の製造及び販売
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド (フィリピン)	2,715 千フィリピンペソ	※ 40.0%	ゴウシ フィリピン インコーポレーテッドの土地保有目的会社
ヤチヨ インダストリー（ユーケー）リミテッド (英国)	10,035 千英ポンド	100.0%	持株会社
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー (ドイツ)	25 千ユーロ	100.0%	自動車部品の営業・開発・購買業務等

（注）1．※は、子会社による所有を含む比率で表示しております。
2．当社は、2017年12月18日開催の取締役会において、当社が100％を出資する八千代工業四日市製作所株式会社（以下、四日市製作所）を設立し、当社の完成車事業を吸収分割により四日市製作所に承継させた上で、当社が保有する四日市製作所の全株式を本田技研工業株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これを受け、当社は2018年４月２日に保有する四日市製作所の全株式を譲渡いたしました。

④ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。なお、ユー　ワイ　ティー　リミテッド（英国）は2018年３月30日に清算が結了したため、関連会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループが現在行っている事業の主なものは、自動車及び自動車部品の製造及び販売であります。

(8) 主要拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	埼玉県狭山市
柏原工場	埼玉県狭山市
埼玉研究所	埼玉県狭山市
鈴鹿工場	三重県鈴鹿市他
栃木研究所	栃木県さくら市

② 重要な子会社

名称	所在地
合志技研工業株式会社	熊本県合志市
株式会社ウエムラテック	熊本県球磨郡あさぎり町
株式会社合志テック	熊本県合志市
八千代工業四日市製作所株式会社	三重県四日市市
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド	カナダオンタリオ州
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米国オハイオ州
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド	米国オハイオ州
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー	米国ジョージア州
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド	米国オハイオ州
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ	ブラジルサンパウロ州
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ	メキシコグアナファト州
八千代工業(中山)有限公司	中国広東省
八千代工業(武漢)有限公司	中国湖北省
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド	タイプラチンブリ県
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド	タイラヨン県
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド	ベトナムハノイ
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド	インドハリアナ州
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド	インドラジャスタン州
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア	インドネシア西ジャワ州
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
ヤチヨ インダストリー(ユーケー)リミテッド	英国コベントリー
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ドイツニーダーザクセン州

（注） 当社は、2017年12月18日開催の取締役会において、当社が100％を出資する八千代工業四日市製作所株式会社（以下、四日市製作所）を設立し、当社の完成車事業を吸収分割により四日市製作所に承継させた上で、当社が保有する四日市製作所の全株式を本田技研工業株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これを受け、当社は2018年４月２日に保有する四日市製作所の全株式を譲渡いたしました。

（9）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2018年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	1,853
米州	922
中国	1,130
アジア	3,395
その他の地域	2
合計	7,302

（注） 1．従業員数は、就業人員数の状況であります。
2．従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況（2018年３月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
868	△ 490	42.5	19.7

（注） 1．従業員数は、就業人員数の状況であります。
2．従業員数に、臨時従業員は含めておりません。
3．前期末比増減△490名の主な要因は、会社分割によるものです。

（10）主要な借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,885
株式会社三井住友銀行	4,931
株式会社みずほ銀行	1,561

（注） 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は2018年４月１日に株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しています。

（11）企業集団の現況に関するその他の重要な事項

当社は、2017年12月18日開催の取締役会において、当社が100％を出資する八千代工業四日市製作所株式会社（以下、四日市製作所）を設立し、当社の完成車事業を吸収分割により四日市製作所に承継させた上で、当社が保有する四日市製作所の全株式を本田技研工業株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、当社の連結の範囲に加わっております。なお、本事業譲渡に関する詳細は、当社ホームページに掲載しております、連結計算書類の連結注記表【重要な後発事象に関する注記】（完成車事業の譲渡）に記載のとおりであります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　70,000,000株
(2) 発行済株式の総数　24,042,700株
(3) 株主数　2,577名
(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	12,103	50.4
大竹榮一	1,312	5.5
ビーピーエイチ フォー フィデリティ ロープライスド ストック ファンド（プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ）(常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	902	3.8
株式会社三井住友銀行	457	1.9
埼玉車体株式会社	438	1.8
石井良明	388	1.6
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	350	1.5
八千代工業従業員持株会	335	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	303	1.3
大竹譲司	232	1.0

(注) 1. 持株比率は自己株式（29,280株）を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数は、全て信託業務に係る株式であります。
3. フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	提出日	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
エフエムアールエルエルシー	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2016年7月15日	2016年7月25日	1,209	5.03

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口次郎	合志技研工業株式会社　取締役
代表取締役専務取締役	藤本朋宏	部品事業本部長、リスクマネジメントオフィサー
常務取締役	太田康	管理本部長、コンプライアンスオフィサー
常務取締役	北村哲也	事業管理本部長
常務取締役	尾関健一	八千代工業四日市製作所株式会社　代表取締役社長
取締役	松原美樹	合志技研工業株式会社　代表取締役社長
取締役	横瀬勉	社外取締役　独立役員
監査役（常勤）	松川実	
監査役（常勤）	富永和也	公認会計士、税理士　社外監査役　独立役員
監査役	山室恵	弁護士　社外監査役　独立役員
監査役	村松昌信	公認会計士、税理士　社外監査役　独立役員

(注) 1．取締役 横瀬勉は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役 富永和也、山室恵及び村松昌信の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、取締役 横瀬勉、監査役 富永和也、山室恵及び村松昌信を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。
4．監査役 富永和也は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役 山室恵は、弁護士であり、専門的な法律全般に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役 村松昌信は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
7．当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。
本告　次男（2017年６月23日退任）
8．当社は、執行役員制度を導入しており、会社との関係が委任関係である2018年３月31日現在の常務執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

常務執行役員	木原浩之	グローバル生産担当、グローバル推進センター所長
常務執行役員	栗原貞幸	品質保証責任者
常務執行役員	寺田好伸	特命テーマ担当
常務執行役員	安田哲	開発本部長
常務執行役員	長谷川吉保	営業購買本部長
常務執行役員	堀田貢市	RoofSystem事業統括
常務執行役員	三島清憲	経営企画室長

9．当期中に退任した執行役員は、次のとおりであります。
伊東　良和（2017年６月23日退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当期に係る報酬等

	取締役		監査役		計	
	人数（名）	金額（百万円）	人数（名）	金額（百万円）	人数（名）	金額（百万円）
役員報酬	8	156	4	48	12	204
役員賞与	5	13	—	—	5	13
計		169		48		217

(注) 1．上記には、2017年６月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．2013年６月25日の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額は、取締役に対する賞与を報酬枠内で支給することとして、各事業年度を対象とする年額３億6,000万円以内となっております。
3．2013年６月25日の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額は、各事業年度を対象とする年額9,300万円以内となっております。
4．上記の金額は、当期に係る取締役及び監査役に対するものであります。
「役員報酬」については、当期に係る支給額であり、「役員賞与」については、当期の役員賞与引当金の繰入額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼任の状況

取締役 横瀬勉は、横瀬伸銅株式会社の取締役を兼任しております。

監査役 富永和也は、富永公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。

監査役 山室恵は、富士通株式会社の社外監査役、株式会社アドバンテストの社外取締役を兼任しております。

監査役 村松昌信は、仰星税理士法人の代表社員を兼任しております。

なお、横瀬伸銅株式会社、富永公認会計士・税理士事務所、富士通株式会社、株式会社アドバンテスト、仰星税理士法人は当社の主要な取引先ではありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を最低責任限度額としております。

③ 当期における主な活動状況

地位	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	横瀬 勉	11 / 11	100%	—	—
監査役	富永和也	11 / 11	100%	12 / 12	100%
監査役	山室 恵	9 / 11	82%	11 / 12	92%
監査役	村松昌信	11 / 11	100%	12 / 12	100%

(注) 1．上記取締役は取締役会において必要に応じて質疑を行い、意見を述べております。
2．上記監査役は取締役会及び監査役会において必要に応じて質疑を行い、意見を述べております。

④ 社外役員の当期に係る報酬等の総額

	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等 (百万円)
社外役員の 報酬等の総額	4	34	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
① 当社が支払うべき報酬等の額	62
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	77

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前年度の監査実績の確認を踏まえ、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）ほか15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合その他諸般の事情を総合的に勘案してその必要性があると判断した場合において、監査役会は、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任し、又は会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

組織運営においては、基本理念に立脚し、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、業務監査部門が各組織の業務遂行について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

経営の監視を客観的に行うため、社外取締役及び社外監査役をおき、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を１年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

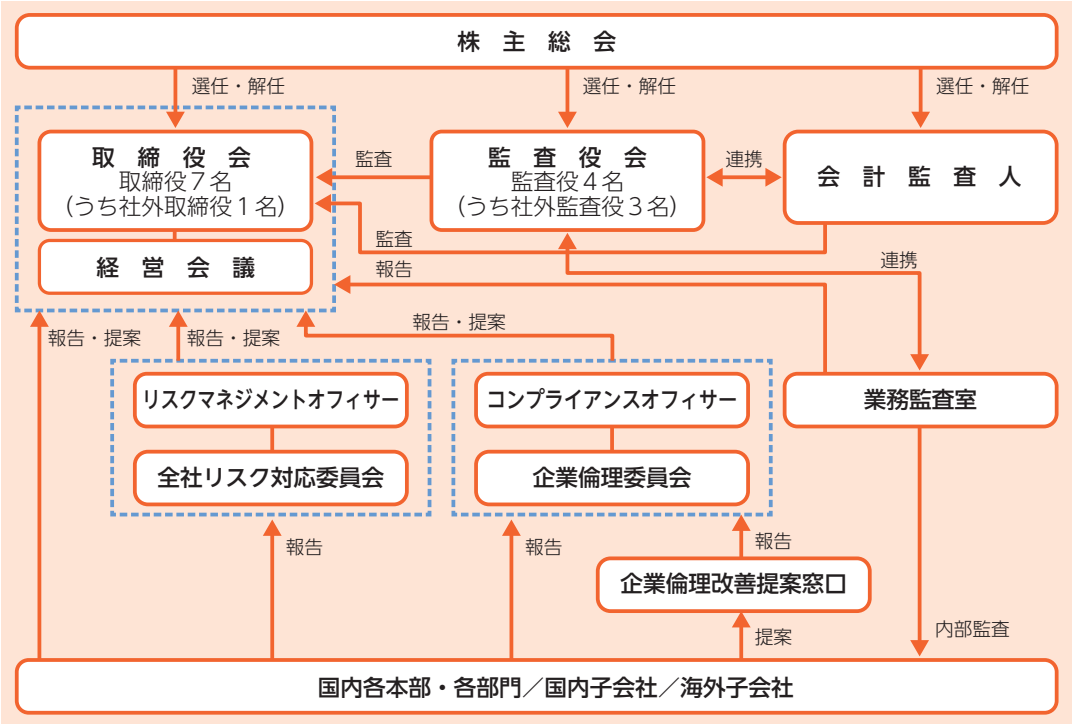

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。

（イ）当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。

（ロ）各部門が担当取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。

（ハ）コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。

取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。

監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。

業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員を置き、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会から選定された取締役をもって構成される経営会議を置き、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に応えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。

（イ）当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。

（ロ）当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。
（ハ）社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。
（ニ）当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。
（イ）会社に重大な影響を及ぼす事項
（ロ）内部統制システムの整備状況
（ハ）コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
（ニ）「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

⑩ 監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制

社内規程において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分の他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的に実施する。
（イ）業務監査室との連携
（ロ）代表取締役との意見交換
（ハ）経営会議その他の重要な会議への出席
（ニ）会計監査人との意見交換

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)「ヤチヨ行動規範」を制定して、コンプライアンスなどに関する当社の方針と役員及び従業員の取るべき行動を明確にし、リーフレットの配布及び入社時の研修などで周知を行っています。なお、「ヤチヨ行動規範」は内容の見直しを実施し、2017年４月に改定しました。改定した「ヤチヨ行動規範」はリーフレットに加え、内容を分かりやすく解説した冊子を配布するなどして周知徹底を図りました。

(ロ) 各部門は定期的にコンプライアンスに関する自己検証を実施し、その検証結果を取締役会から選定された取締役をもって構成される経営会議へ報告しています。なお、2017年度は新設部門も加えた国内全部門で自己検証を実施しました。

(ハ) コンプライアンスオフィサーを委員長とする企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。2017年度は企業倫理委員会を４回開催し、企業倫理改善提案窓口の運用状況や自己検証の方針及び結果などを審議しました。

(ニ) 企業倫理改善提案窓口は社内に加え、弁護士事務所などの社外窓口も活用でき、提案者の保護などを含む運用規程を定めて運営しています。2017年度は、提案者保護の強化を図るため、運用規程を見直し、改定しました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 文書等は文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門が永年保存しています。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができます。

(ロ) 2017年度は、機密体制の見直しを行うなど、情報管理強化の取組みを実施しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」を制定しています。

(ロ) リスクマネジメントオフィサーを任命し、定期的なリスクアセスメント活動を行っています。2017年度は、「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」の定期見直しを行いました。

また、重要なリスクをグループ各社で適切に管理・共有するために、全社リスク対応委員会を２回開催し、経営会議への報告を１回行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 2017年度は定期及び臨時取締役会を合わせて11回開催し、重要な業務執行その他法令の事項について決定を行いました。また、監査役会は定期及び臨時合わせて12回開催し、取締役の業務遂行について監査を行いました。

(ロ) 各本部に、担当分野における業務執行を担う取締役や常務執行役員を配置しています。なお、これまで以上に業務を強力に執行していくため新たな執行役員制度を導入し、2018年３月から実施しております。

(ハ) 経営の重要事項を決定する機関として取締役会のほか、経営会議を設置しており、2017年度は審議基準に従い経営会議を定期及び臨時合わせて25回開催しました。

(ニ) 各拠点は迅速な意思決定を図るため、TV会議を中心としたICTの積極的な活用により、当社と各拠点のダイレクト・コミュニケーションを促進しています。

各拠点の責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスは審議基準により明確になっています。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) コンプライアンスオフィサーおよび法務担当部門が、グループ各社に「ヤチヨ行動規範」を周知し、内部監査部門である業務監査室が周知状況の確認を行っています。2017年度は、改定した「ヤチヨ行動規範」の周知徹底を図るため、グループ各社に説明会を実施しました。

(ロ) グループ各社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重要なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスクマネジメントオフィサーが、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。
(ハ) グループ各社において、定期的に自己検証を実施し、その結果を当社の経営会議で報告しています。2017年度は子会社13社で自己検証を実施しました。
(ニ) 当社の業務監査室が年間計画に沿って、子会社に対して直接業務監査を実施しています。
(ホ) 当社は、子会社の経営の重要な事項に関して、当社の審議基準に従った当社への事前承認又は当社への報告を求め、業務の適正性を確認しています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役を補助すべき使用人として業務監査室から兼任者１名を選任し、監査役からの直接の指揮命令を受けて監査役のサポートを実施しています。
(ロ) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価等に対しては、事前に監査役からの同意を得ています。また、補助すべき使用人に対して、取締役は直接指揮命令を行っていません。
(ハ) 監査役は、補助すべき使用人に対して、調査権限、情報収集権限を与えています。また、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席しています。
(ニ) 監査役への報告基準を定め、担当取締役及び担当部門が当社グループの事業状況、内部統制システムの整備状況、自己検証への対応、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを直接又は重要会議を通じて報告しています。
(ホ) 企業倫理改善提案窓口への報告・相談を行ったことを理由に不利益な取扱いは行っていません。また、同項に対する運用規程を定め、役員及び従業員に周知しています。
(ヘ) 監査役の監査にかかる諸費用は、事業年度毎に監査役の提案に基づいて必要な予算を確保し、会社が負担しています。
(ト) 常勤監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
(チ) 監査役は代表取締役および会計監査人との意見交換を適宜実施しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、世界的視野に立って事業を展開し、企業価値の向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を１株につき16円とする予定であります。年間配当金では、中間配当金16円と合わせ、32円とする予定であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

次期の配当金につきましては、当期と同様、中間配当金、期末配当金をそれぞれ１株につき16円、年間配当金は32円とする予定であります。

(注)　事業報告の記載数値のうち、百万単位及び千単位については、それぞれ単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

（単位：百万円 単位未満四捨五入）

	前連結会計年度（ご参考）（2017年3月31日現在）	当連結会計年度（2018年3月31日現在）
	金　額	金　額
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	16,693	18,929
営業債権及びその他の債権	38,376	36,213
その他の金融資産	1,536	1,634
棚卸資産	11,937	9,398
その他の流動資産	1,175	1,048
売却目的で保有する資産	—	9,236
流動資産合計	**69,717**	**76,458**
非流動資産		
有形固定資産	49,696	43,910
無形資産及びのれん	6,321	5,435
その他の金融資産	1,557	1,881
繰延税金資産	1,639	2,096
退職給付に係る資産	1,494	1,359
その他の非流動資産	519	139
非流動資産合計	**61,226**	**54,820**
資産合計	**130,943**	**131,278**

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	前連結会計年度（ご参考） （2017年３月31日現在）	当連結会計年度 （2018年３月31日現在）
	金　額	金　額
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	25,754	24,685
借入金	14,458	11,516
その他の金融負債	127	91
未払法人所得税	1,427	1,531
その他の流動負債	5,202	4,451
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	3,412
流動負債合計	**46,968**	**45,687**
非流動負債		
借入金	6,146	3,208
その他の金融負債	160	152
退職給付に係る負債	5,467	5,138
繰延税金負債	5,129	4,898
その他の非流動負債	451	336
非流動負債合計	**17,354**	**13,731**
負債合計	**64,322**	**59,418**
資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金	3,488	3,488
利益剰余金	46,011	49,969
自己株式	△ 25	△ 25
その他の資本の構成要素	2,316	1,891
親会社の所有者に帰属する持分合計	**55,475**	**59,008**
非支配持分	11,147	12,851
資本合計	**66,622**	**71,859**
負債及び資本合計	**130,943**	**131,278**

連結損益計算書

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	前連結会計年度（ご参考） （自　2016年4月1日 至　2017年3月31日）	当連結会計年度 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）
	金　額	金　額
継続事業		
売上収益	**138,979**	**165,562**
売上原価	**△ 115,927**	**△ 140,258**
売上総利益	**23,051**	**25,304**
販売費及び一般管理費	△ 10,223	△ 11,761
研究開発費	△ 3,838	△ 4,305
その他の収益	357	352
その他の費用	△ 515	△ 221
営業利益	**8,833**	**9,369**
金融収益	362	321
金融費用	△ 212	△ 467
税引前利益	**8,982**	**9,223**
法人所得税費用	△ 3,270	△ 4,116
継続事業からの当期利益	**5,713**	**5,107**
非継続事業		
非継続事業からの当期利益	1,172	2,448
当期利益	6,884	7,555
当期利益の帰属		
親会社の所有者	4,743	4,796
非支配持分	2,142	2,759

（ご参考）

連結包括利益計算書

（単位：百万円 単位未満四捨五入）

	前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
	金　額	金　額
当期利益	**6,884**	**7,555**
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	680	△ 117
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	161	△ 4
純損益に振り替えられることのない項目合計	841	△ 121
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△ 937	△ 586
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△ 937	△ 586
その他の包括利益合計	**△ 96**	**△ 706**
当期包括利益	**6,788**	**6,849**
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,481	4,254
非支配持分	2,307	2,596

連結持分変動計算書

前連結会計年度（ご参考）（自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）

（単位：百万円 単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,473	41,530	△ 25
当期包括利益				
当期利益			4,743	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	—	—	4,743	—
所有者との取引等				
剰余金の配当			△ 672	
連結範囲の変動				
非支配持分の取得		15		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			410	
所有者との取引等合計	—	15	△ 262	—
当期末残高	3,686	3,488	46,011	△ 25

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	—	438	2,549	2,988	51,651	10,311	61,962
当期包括利益							
当期利益					4,743	2,142	6,884
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	410			410	410	269	680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		161		161	161		161
在外営業活動体の換算差額			△ 833	△ 833	△ 833	△ 104	△ 937
当期包括利益合計	410	161	△ 833	△ 262	4,481	2,307	6,788
所有者との取引等							
剰余金の配当					△ 672	△ 971	△ 1,643
連結範囲の変動					—	103	103
非支配持分の取得					15	△ 604	△ 588
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△ 410			△ 410	—		—
所有者との取引等合計	△ 410	—	—	△ 410	△ 657	△ 1,471	△ 2,128
当期末残高	—	600	1,716	2,316	55,475	11,147	66,622

当連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円 単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,488	46,011	△ 25
当期包括利益				
当期利益			4,796	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	—	—	4,796	—
所有者との取引等				
自己株式の取得				△ 0
剰余金の配当			△ 720	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 118	
所有者との取引等合計	—	—	△ 838	△ 0
当期末残高	3,686	3,488	49,969	△ 25

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	—	600	1,716	2,316	55,475	11,147	66,622
当期包括利益							
当期利益					4,796	2,759	7,555
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	△ 118			△ 118	△ 118	1	△117
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△ 4		△ 4	△ 4		△ 4
在外営業活動体の換算差額			△ 421	△ 421	△ 421	△ 164	△ 586
当期包括利益合計	△ 118	△ 4	△ 421	△ 542	4,254	2,596	6,849
所有者との取引等							
自己株式の取得					△ 0		△ 0
剰余金の配当					△ 720	△ 890	△ 1,611
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	118			118	—		—
所有者との取引等合計	118	—	—	118	△ 720	△ 890	△ 1,611
当期末残高	—	596	1,295	1,891	59,008	12,851	71,859

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	前連結会計年度 （自　2016年4月1日 至　2017年3月31日）	当連結会計年度 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）
	金　額	金　額
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	8,982	9,223
非継続事業からの税引前利益	1,178	1,873
減価償却費及び償却費	7,894	7,159
減損損失	179	2,013
金融収益	△ 362	△ 321
金融費用	212	467
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△ 7,299	△ 331
棚卸資産の増減額（△は増加）	△ 1,386	1,836
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	3,051	532
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 270	406
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 346	133
その他（純額）	916	590
小計	12,751	23,580
配当金の受取額	39	18
利息の受取額	316	310
利息の支払額	△ 161	△ 141
法人所得税の支払額又は還付額	△ 3,466	△ 4,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	**9,480**	**19,125**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 5,570	△ 8,233
有形固定資産の売却による収入	203	103
無形資産の取得による支出	△ 1,402	△ 1,484
定期預金の預入又は払戻（純額）	81	279
事業譲渡による収入	229	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,803	—
その他（純額）	100	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 9,163**	**△ 9,325**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,806	△ 2,165
長期借入による収入	3,600	200
長期借入金の返済による支出	△ 5,081	△ 3,804
親会社の所有者への配当金の支払額	△ 672	△ 720
非支配持分への配当金の支払額	△ 971	△ 890
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 588	—
その他（純額）	△ 86	△ 108
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,007**	**△ 7,488**
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**1,325**	**2,312**
Ⅴ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 103**	**5**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**15,472**	**16,693**
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	**16,693**	**19,010**

貸借対照表

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	前期（ご参考） （2017年3月31日現在）	当期 （2018年3月31日現在）
	金額	金額
（資産の部）		
流動資産		
現金及び預金	605	539
受取手形	61	77
売掛金	10,546	8,020
商品及び製品	350	193
仕掛品	4,754	1,603
原材料及び貯蔵品	978	751
前払費用	25	37
未収入金	1,788	4,346
その他	226	150
流動資産合計	**19,334**	**15,717**
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,761	3,233
構築物	484	231
機械及び装置	4,074	1,914
車両運搬具	39	29
工具、器具及び備品	629	795
土地	6,179	4,368
建設仮勘定	587	844
有形固定資産合計	**17,754**	**11,413**
無形固定資産		
特許権	0	15
借地権	33	—
施設利用権	30	22
ソフトウエア	200	141
ソフトウエア仮勘定	998	—
その他	55	44
無形固定資産合計	**1,317**	**222**
投資その他の資産		
投資有価証券	860	947
関係会社株式	15,984	15,993
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	454	225
長期前払費用	60	11
前払年金費用	4,872	3,689
敷金及び保証金	32	25
事業保険積立金	18	18
その他	22	21
貸倒引当金	△ 21	△ 21
投資その他の資産合計	**26,264**	**24,892**
固定資産合計	**45,334**	**36,527**
資産合計	**64,668**	**52,244**

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	前期（ご参考） (2017年3月31日現在)	当　　期 (2018年3月31日現在)
	金　額	金　額
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	44	36
買掛金	6,208	3,580
短期借入金	6,300	6,600
１年内返済予定の長期借入金	3,077	2,439
リース債務	43	42
未払金	2,336	4,686
未払費用	476	414
未払法人税等	129	76
未払消費税等	13	136
前受金	35	69
預り金	68	110
賞与引当金	1,392	959
役員賞与引当金	27	26
設備関係支払手形	101	69
その他	76	79
流動負債合計	**20,325**	**19,319**
固定負債		
長期借入金	5,291	2,852
リース債務	70	47
繰延税金負債	1,783	1,449
退職給付引当金	1,921	1,221
資産除去債務	5	5
その他	6	3
固定負債合計	**9,075**	**5,577**
負債合計	**29,400**	**24,896**
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	**3,504**	**3,504**
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金	27,317	19,337
圧縮記帳積立金	427	424
別途積立金	24,200	24,700
繰越利益剰余金	2,689	△ 5,787
利益剰余金合計	**27,826**	**19,846**
自己株式	△ 25	△ 25
株主資本合計	**34,991**	**27,011**
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	337
評価・換算差額等合計	**277**	**337**
純資産合計	**35,268**	**27,348**
負債純資産合計	**64,668**	**52,244**

損益計算書

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	前期（ご参考）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
	金額	金額
売上高	**66,971**	**71,689**
売上原価	**60,613**	**64,431**
製品期首たな卸高	368	350
当期製品製造原価	60,595	64,273
合計	**60,963**	**64,624**
製品期末たな卸高	350	193
売上総利益	**6,358**	**7,258**
販売費及び一般管理費	**7,736**	**9,033**
営業損失	**△ 1,378**	**△ 1,775**
営業外収益	**4,513**	**3,193**
受取利息	3	1
受取配当金	4,386	3,026
その他	124	166
営業外費用	**154**	**69**
支払利息	97	58
為替差損	42	—
その他	15	11
経常利益	**2,981**	**1,349**
特別利益	**0**	**0**
固定資産売却益	0	0
特別損失	**259**	**2,068**
固定資産売却損	—	**6**
固定資産除却損	80	**49**
減損損失	179	2,013
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**2,722**	**△ 718**
法人税、住民税及び事業税	534	599
法人税等調整額	△ 124	△ 130
当期純利益又は当期純損失（△）	**2,312**	**△ 1,188**

株主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	431	23,200	2,047	26,187
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3	—
別途積立金の積立							1,000	△1,000	—
剰余金の配当								△ 672	△ 672
当期純利益								2,312	2,312
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	1,000	643	1,639
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	427	24,200	2,689	27,826

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 25	33,352	271	33,623
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△ 672		△ 672
当期純利益		2,312		2,312
自己株式の取得	—	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5	5
当期変動額合計	—	1,639	5	1,645
当期末残高	△ 25	34,991	277	35,268

当期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：百万円 単位未満四捨五入）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	427	24,200	2,689	27,826
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3	—
別途積立金の積立							500	△500	—
会社分割による減少								△6,072	△ 6,072
剰余金の配当								△ 720	△ 720
当期純損失								△ 1,188	△ 1,188
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	500	△ 8,477	△ 7,980
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	424	24,700	△ 5,787	19,846

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 25	34,991	277	35,268
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
会社分割による減少		△ 6,072		△ 6,072
剰余金の配当		△ 720		△ 720
当期純損失		△ 1,188		△ 1,188
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			60	60
当期変動額合計	△0	△7,980	60	△7,920
当期末残高	△ 25	27,011	337	27,348

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月15日

八千代工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　足立　純一㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福原　崇二㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、八千代工業株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、八千代工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　連結注記表【重要な後発事象に関する注記】（完成車事業の譲渡）に記載されているとおり、会社は2018年４月２日に保有する八千代工業四日市製作所株式会社の全株式を譲渡した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月15日

八千代工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　足立　純一㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福原　崇二㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、八千代工業株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　１．個別注記表【企業結合等に関する注記】に記載されているとおり、会社は2018年３月１日に会社を吸収分割会社、八千代工業四日市製作所株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、分割する資産及び負債の純額を、その他利益剰余金の額の減少として処理している。
　２．個別注記表【重要な後発事象に関する注記】（子会社株式の譲渡及びその他利益剰余金の額の増加）に記載されているとおり、会社は2018年４月２日に保有する八千代工業四日市製作所株式会社の全株式を譲渡し、2018年３月１日に実施した完成車事業の吸収分割に伴い減少させたその他利益剰余金の額と同額をその他利益剰余金の戻入（増加）として処理することを予定している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月18日

八千代工業株式会社　監査役会

常勤監査役　松川　実 ㊞

常勤監査役　富永　和也 ㊞

監　査　役　山室　恵 ㊞

監　査　役　村松　昌信 ㊞

注）監査役　富永 和也、山室 恵及び村松 昌信は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

トピックス

自立したグローバルサプライヤーとしてのスタート


S660やアクティ・トラックを生産する四日市製作所の完成車生産ライン

当社は2018年４月、完成車事業を Hondaへ譲渡しました。これに伴い、四日市製作所はホンダオートボディー株式会社として、また当社は、グローバルに展開する自動車部品サプライヤーとして、新たなスタートを切りました。

当社の完成車事業は、1972年の Honda『ライフ ステップバン』の受託生産から始まりました。創業者大竹榮一氏と本田宗一郎氏との深いつながりから Hondaの完成車生産の一翼を担い、他の部品メーカーにはない特長として、事業の大きな柱の一つとなってきました。

完成車事業によって、部品の一つひとつがクルマ全体を構成していることの重要性を私たちが認識することができ、これから拡大していく部品事業においても、製品の先にはエンドユーザーがいることを常に意識したものづくりとして進化させていきます。

四日市製作所で培われた従業員の知見やノウハウはホンダオートボディー株式会社で活かされ、当社は完成車事業で得た技術や経験を受け継ぐとともに、経営資源を部品事業にさらに集中し、将来にわたる成長を図っていきます。また、お体の不自由な方々に移動の喜びをお届けする運転補助装置の開発および生産を引き続き当社が担うとともに、世界中のお客さまの笑顔や感動を生み出すものづくりを目指して、時代進化に合わせた将来技術や新製品に向けた仕込みを着実に進めていきます。

ヤチヨの主要事業の歩み




樹脂製燃料タンクを生産する柏原工場の生産ライン

水素高圧容器を展示

当社は、自動車用の樹脂製燃料タンクで培ってきた技術とノウハウを活かした水素高圧容器の開発を進めており、FCV※1用タンクおよび水素ステーション用蓄圧器（共に開発品）を『FC EXPO 2018』の埼玉パビリオン内に展示しました。

会場では、樹脂製のライナーを用いた FCV用タンクを目にしたお客さまから、関心と期待の高さが感じられました。また、蓄圧器では NEDO※2との共同研究を終え、今後も安全・軽量・廉価における技術をさらに高めていきます。



FCV 用水素タンク
今後は量産技術の開発を進める



水素ステーション用蓄圧器
リアルスケールと呼ばれる４m の開発品

※1：Fuel Cell Vehicle= 燃料電池車
※2：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構



水素・燃料電池の開発、製造に必要なあらゆる技術、部品・材料、装置、および燃料電池システムが出展される『FC EXPO』に展示



当社の展示に高い関心が寄せられた

土田和歌子選手の新たなスタート

当社所属の土田和歌子選手は、23年間続けてきた車いす陸上競技からパラトライアスロンへ転向しました。車いすマラソンのクロストレーニングとして始めたことをきっかけにスイムやバイクに挑み、自身の未知なる可能性を感じ、新たな挑戦を始めています。

5月12日に開催された『ITU世界パラトライアスロンシリーズ(2018/横浜)』では、世界のトップアスリートと熾烈な戦いを繰り広げ、2連覇を達成いたしました。今後も、世界シリーズを中心に国内外の大会に参戦していきます。

なお、引き続きランでは当社製レーサー「極<KIWAMI>」で走り、“土田 ×ヤチヨ” の強力なタッグで世界の頂点に挑み続けます。これからも応援をよろしくお願いいたします。

パラトライアスロンとは？





トップでフィニッシュし、笑顔を見せる
土田選手

製品情報 当社グループの主な製品



サンルーフ



燃料タンク

運転補助装置



Honda・テックマチックシステム

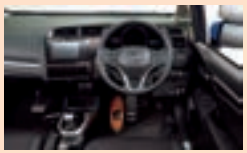

Honda・フランツシステム

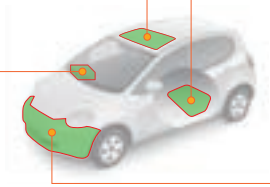

樹脂部品



補修パーツ



排気系部品

メタルキャタライザー



マフラー



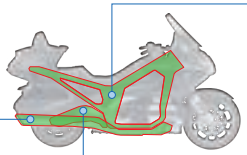

車体系部品

フレーム





スイングアーム

株式の所有者別分布状況

区　分	2015年度末（2016年３月31日現在）		2016年度末（2017年３月31日現在）		2017年度末（2018年３月31日現在）	
個人・その他	7,344 千株	2,659 名	7,150 千株	2,292 名	6,986 千株	2,412 名
金融機関	1,452	10	1,492	10	1,452	11
証券会社	226	24	165	22	279	23
その他国内法人	13,136	35	13,200	38	13,230	40
外国人	1,853	60	2,004	73	2,063	90
自己名義	29	1	29	1	29	1
合計	24,042	2,789	24,042	2,436	24,042	2,577

（注）　株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式のご案内

事業年度　毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会　６月
基準日　期末配当金　３月31日
　　中間配当金　９月30日
電子公告掲載のウェブサイトURL
　　http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/
貸借対照表及び損益計算書掲載のウェブサイトURL
　　http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/finance/quarter/
株主名簿管理人　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
(特別口座の口座管理機関)　三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先　**〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号**
　　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先　**0120－782－031　ご利用時間９：00－17：00（銀行休業日を除く）**
同取次窓口　三井住友信託銀行株式会社　全国本支店

（お知らせ）

・住所変更、単元未満株式の買取り・買増し等のお申し出先について
株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

・未払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

日　時　2018年６月26日（火曜日）
午前10時30分（受付開始予定 午前9時30分）

会　場　川越東武ホテル　２階「光琳の間」
埼玉県川越市脇田町29番１号　電話：049－225－0111

ホームページ：http://www.tobuhotel.co.jp/kawagoe/



交通のご案内

● JR埼京線・川越線　● 東武東上線
● 西武新宿線

「川 越 駅」 東　口 から徒歩約5分
「本川越駅」 東　口 から徒歩約7分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、出来る限り公共の交通機関でお越しくださいますようお願い申し上げます。

八千代工業株式会社
http://www.yachiyo-ind.co.jp/

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK